

田川市

合併転換に最大106万円の補助創設

“田川方式”で適正な維持管理を確保

生活排水処理手法を公共下水道から浄化槽に切り替えた福岡県田川市は、平成31年度から汲み取り便槽、または単独処理浄化槽からの合併転換に最大106万2000円の補助を行う「個人設置・公的管理型浄化槽整備事業」をスタートする。個人設置型事業でありながら市町村設置事業を大幅に超える上乗せ補助を行い、維持管理の適正化も盛り込んだ“田川方式”と呼べる事業となっている。

田川市ではもともと公共下水道事業で生活排水処理対策を行う方針だったが、平成28年10月に、汚水処理構想の見直しに係る検討会の結論や、現・二場公人市長の判断のもと、「下水道事業を実施せず、市全域を合併処理浄化槽で整備する」との方針に

転換した。

根強い下水道待望論がある中、事業の持続性、経済効率性、住民サービスの公平性等の観点から“英断”を下した形だが、このときに浄化槽整備の加速も課題となり、市はその方策について今年度まで検討を重ねてきた。

浄化槽整備事業は個人設置型、市町村設置型の2パターンがあり、通常は市町村設置型事業の方が設置者の負担が少なく整備が進みやすい。維持管理面でも、浄化槽に必要な保守点検、清掃、法定検査が確実に実施されるメリットがある。

しかし市町村設置型事業は自治体の事務負担、財政負担が増加するため、採用する自治体はあまり伸びていないのが実情だ。全国ではPFI事業により実施するなど、創意工夫を凝らす自治体もあるが、田川市では今回、個人設置型事業を選択しつつ、補助額の大幅な上乗せ、維持管理にも公的な関与を強める「個人設置・公的管理型浄化槽整備事業」を打ち出してきた。

田川市で浄化槽を設置する場合、従来は5人槽で33万2000円の設置補助だけだったが、同事業では「今後10年程度での汚水処理施設の概成」という目標を達成するため、単独処理浄化槽または汲み取り便槽からの合併転換に関し、事業開始後1～5年で50万円、6～8年で30万円、9～10年で10万円という大幅な増額を行う。

さらに昨年度からは福岡県が既設単独槽の撤去に9万円（汲み取り便槽は6万円）、配管工事費に14万円の補助を開始したため、両方を合わせた補助額は最大106万2000円となる。実際の転換に要する費用はケースバイケースだが、個人設置型での補助額としては全国でも突出して高く、ほぼ全額補助に近いケースも出てきそうだ。

また適正な維持管理を確保する仕組みとしては、補助金を交付する要件に、技術講習会を受けた浄化槽設備士を置く登録店による施工、維持管理の一括契約を盛り込んだ。これにより浄化槽設置後の適正な維持管理を確保する。設置から2年目以降に浄化槽管理者が一括契約を解除する恐れもあるが、この点については市・業者が連携して「浄化槽管理票」を作成することで防ぐ。もし一括契約が解除されれば、同管理票に基づき市が調査、必要に応じて指導を行う仕組み。

このほか「浄化槽相談窓口」を設置し、市が浄化槽設置や維持管理等に関する直接の窓口となることで、対応の均一化を図るなどの方策を盛り込んでいる。

これらの制度を盛り込んだ「田川市浄化槽の普及等の推進に関する条例」は9月21日付で成立し、市は31年度からの施行に向けて技術講習会の内容の詰め段階に入っている。これまでにない先進的な事例で、31年度以降の成果が期待される。